

2025年4月21日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
 ラサールロジポート投資法人
 代表者名 執行役員 地紙平
 (コード番号: 3466)

資産運用会社名
 ラサール REIT アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 地紙平
 問合せ先 財務部長 山田尚生
 (TEL. 03-6778-5400)

国内不動産信託受益権の譲渡及び国内資産の取得
(合同会社 DL 狭山日高 匿名組合出資持分) に関するお知らせ

ラサールロジポート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるラサール REIT アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日、ロジポート狭山日高を譲渡すること（以下「本譲渡」といいます。）を決定いたしました。また、本資産運用会社は、ロジポート狭山日高の譲渡先である合同会社 DL 狭山日高の匿名組合出資持分（以下「新規取得資産」又は「本匿名組合出資持分」といいます。）を取得すること（以下「本取得」といいます。）を併せて「本取組み」といいます。）を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本取組みの概要

(1) 本譲渡の概要

地域	物件番号	譲渡予定資産	所在地	譲渡先 (注1)	譲渡予定価格 (百万円) (注2)	帳簿価格 (百万円) (注3)	譲渡損益 (百万円) (注4)	鑑定評価額 (百万円) (注5)
東京エリア	東京-12	ロジポート狭山日高	埼玉県日高市	合同会社 DL 狭山日高	7,000	6,280	719	6,840

- ① 売買契約締結日 : 2025年4月21日
- ② 譲渡予定日(注6) : 2026年3月2日
- ③ 譲渡資金 : 投資主還元及び間接投資等に充当。詳細は、後記「2. 本取組みの理由」をご参照ください。
- ④ 決済方法 : 譲渡予定日(上記(2)参照)に全額支払
- ⑤ 媒介の有無 : 該当なし

(注1) 第一生命保険株式会社が主要投資家として出資する特別目的会社です。詳細は、後記「5. 譲渡先及び匿名組合出資先の営業者の概要」をご参照ください。

(注2) 「譲渡予定価格」は、譲渡予定資産に係る信託受益権売買契約書に記載された信託受益権の売買代金(消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含まず、百万円未満を切り捨てています。)に記載しています。

(注3) 「帳簿価格」は、2025年2月28日時点の帳簿価格を記載しています。

(注4) 譲渡による譲渡益(譲渡予定価格から譲渡予定日の想定帳簿価格及び譲渡のために要する諸費用の見込額を控除した

額)は、変動する可能性があることから、「譲渡損益」は、譲渡予定価格と帳簿価格の差額を記載しています。

(注5)「鑑定評価額」は、2025年2月28日を価格時点とする不動産鑑定評価書に記載された評価額を記載しています。

(注6)「譲渡予定日」は、信託受益権売買契約に従い、買主及び売主が別途合意した日に変更される場合があります。

(2) 本取得の概要

- ① 新規取得資産 : 不動産を信託財産とする信託の受益権を運用資産とする匿名組合出資持分 (本匿名組合出資持分) (注1)
- ② 資産名称 : 合同会社DL狭山日高匿名組合出資持分
- ③ 取得予定価格 : 350百万円 (匿名組合出資 (注2) 総額のうち約13%)
- ④ 取得予定日 : 2026年2月26日
- ⑤ 取得先 : 合同会社DL狭山日高 (以下「本合同会社」といいます。) (注3)
- ⑥ 対象不動産 (信託受益権) : ロジポート狭山日高 (以下「本物件」といいます。) (注4)
- ⑦ 取得資金 : 手元資金
- ⑧ 媒介の有無 : 該当なし

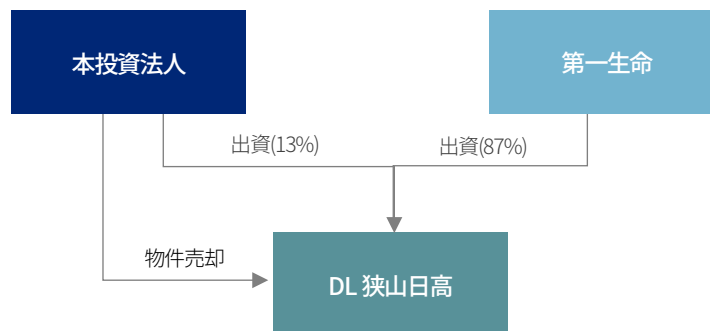
(注1) 本匿名組合出資持分は、本合同会社を営業者とする匿名組合に係る匿名組合出資持分です。本匿名組合出資持分の詳細については、後記「4. 本取得の内容 / (1) 出資対象である匿名組合の概要」欄に記載のとおりです。

(注2) 匿名組合出資とは、本合同会社が本物件の取得に際して募集を行う匿名組合出資をいいます。以下同じです。

(注3) 本合同会社の詳細は、後記「4. 本取得の内容 / (1) 出資対象である匿名組合の概要」及び「5. 譲渡先及び匿名組合出資先の営業者の概要」に記載のとおりです。

(注4) 本物件の詳細は、後記「4. 本取得の内容 / (2) 本物件の概要」に記載のとおりです。

【本取組みのイメージ図】



2. 本取組みの理由

本投資法人は、足許の資本市場環境に鑑み、資本コストや投資口価格を意識した最適な投資主価値向上の手段及び資本戦略を推進する中、不動産市場と資本市場の資本コストの逆転現象を踏まえた物件売却による資金調達・含み益の実現・売却益を分配金水準の向上のための配当原資とする投資主還元を継続的に実施しています。売却資金の用途については、売却益を複数期に亘り分配しつつ、売却資金を高収益の投資への充当及び投資妙味のある価格水準での自己投資口取得等の投資主還元を活用しています。

さらに、本投資法人は保有物件の売却をポートフォリオ・マネジメントの一環とし、日本国内の物価上昇基調が定着することを念頭においたポートフォリオ構築を目指しています。本投資法人が直接保有する物件のうち長期の賃貸借契約にて安定的なキャッシュフローが見込める物件を間接保有に切り替えることで、内部成長効果を促進させることが可能な筋肉質なポートフォリオ構築を目指します。保有物件をバランスシートの内外に適切に切り分けることで、調達資金の資本コストと物件の収益特性を合致させることを目指し、外部売却ではなく私募市場の投資家等と長期的に共同保有することを

企図しています。

今般、当該戦略の一環で、本物件の譲渡先に対して真正譲渡性が担保可能な範囲での出資を行い、売却益の実現、売却資金の獲得、高収益投資機会の確保、間接保有への切替えによるバランスシート外運用資産への継続関与の全てを本取組みは充足することが可能と判断いたしました。また、売却益の計上時期を可能な限り継続かつ均一とするため、譲渡予定資産を 2026 年 8 月期に譲渡し、譲渡益を分配金水準の向上のための配当原資として全額還元することが適切と判断いたしました。

譲渡予定資産は、本投資法人が取得を行った当初から 1 社のテナントとの長期契約が締結されており、契約更改を迎えた 2024 年には賃料増額を伴う新たな定期建物賃貸借契約を再契約しましたが、現時点の本投資法人のポートフォリオにおける平均賃貸借残存期間 3.7 年を上回る契約期間であることから、今後の本投資法人の内部成長戦略遂行にあたり、直接保有ではなく間接保有することが望ましいと判断し、匿名組合出資 350 百万円（本合同会社の匿名組合出資総額のうち約 13%）の取得を決定いたしました。これにより、より高い収益性と長期安定的な配当収入が見込まれます。

本匿名組合出資持分については、第三者による評価レポートを取得し、出資持分の評価について投資の妥当性を確認しています。本匿名組合出資持分に係る分配金収入が発生する場合には、見込額について決算短信等において開示する予定です。

なお、本匿名組合出資持分は、不動産等に該当し、本取得後の本投資法人の運用資産等の総額に占める不動産等の額の比率は 70%以上を維持する見込みです(注 1)。また、本投資法人における高収益資産（出資総額）は本取得を含め約 111 億円となる見込みです(注 1)。本匿名組合出資持分については、確立された流通市場が存在しないためその流動性は低く、売却を意図しても、適切な時期及び価格で売却することが困難な可能性があります。本投資法人は、本匿名組合出資持分の売却を行うことは想定しておりません(注 2)。

(注 1) 2025 年 4 月 21 日付で公表の「国内資産の追加取得（名古屋川崎プロパティーズ合同会社 B 号匿名組合出資持分）に関するお知らせ」に記載の新規取得資産である匿名組合出資持分も加味した数値を記載しています。

(注 2) 本匿名組合出資持分の取得に際しては、本投資法人が運用ガイドラインに定めるポートフォリオの投資基準やデュー・デリジェンス基準、不動産対応証券に投資する際の留意点を考慮し総合的な判断の下に投資を行います。

3. 譲渡資産の内容

(1) 譲渡予定資産の概要

後記(2)ないし(4)の表は、譲渡予定資産の概要を表にまとめたものです(本3.において、以下「個別物件表」といいます。)。かかる個別物件表をご参照頂くに際し、そこで用いられる用語は以下のとおりです。個別物件表はかかる用語の説明と併せてご参照ください。

なお、時点の注記がないものについては、原則として、2025年4月21日時点の状況を記載しています。

a. 区分に関する説明

- ・「用途」は、主たる建物の登記簿上の種類を記載しています。

b. 「特定資産の概要」欄に関する説明

- ・「譲渡予定年月日」は、譲渡予定資産に係る信託受益権売買契約書に記載された譲渡予定年月日を記載しています。
- ・「譲渡予定価格」は、譲渡予定資産に係る信託受益権売買契約書に記載された信託受益権の売買代金(消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含まず、百万円未満を切り捨てています。)を記載しています。
- ・「信託受益権の概要」は、本報道発表文の日付現在で予定されている譲渡予定資産の譲渡時における信託設定日、信託受託者及び信託期間満了日の概要を記載しています。
- ・土地の「所在地」は、住居表示を記載しており、住居表示がないものは登記簿上の建物所在地(複数ある場合にはそのうちの一所在地)を記載しています。
- ・土地の「面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- ・土地の「用途地域」は、都市計画法(昭和43年法律第100号。その後の改正を含みます。)第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類を記載しています。
- ・土地の「建蔽率」は、建築基準法(昭和25年法律第201号。その後の改正を含みます。)第53条に定める、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる建蔽率の上限値を記載しています。
- ・土地の「容積率」は、建築基準法第52条に定める、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる容積率の上限値を記載しています。
- ・土地及び建物の「所有形態」は、信託受託者が保有する権利の種類を記載しています。
- ・「担保設定の有無」は、本投資法人が負担している担保がある場合にその概要を記載しています。
- ・「マスターリース会社」は、譲渡予定資産についてマスターリース契約を締結しているマスターリース会社を記載しています。
- ・「マスターリース種別」は、マスターリース会社との間のマスターリース契約の内容に応じ、エンドテナントからの賃料等を原則としてそのまま受け取る形式のパス・スルー型マスターリースについては「パス・スルー」と、エンドテナントからの賃料等の変動にかかわらず一定の賃料を受け取る形式のサブ・リース型マスターリースについては「サブ・リース」と、それぞれ記載しています。
- ・「建物状況評価の概要」は、本投資法人からの委託に基づき、東京海上ディーアール株式会社が、譲渡予定資産に関する建物劣化診断調査、短期・長期修繕計画の策定、建築基準法等の法令遵守状況調査、建物有害物質含有調査等の建物状況評価を実施し、作成した当該評価結果に係る報告書の概要を記載しています。当該報告内容は、一定時点における上記調査業者の判断と意見であり、その内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。
- ・建物の「構造と階数」及び「種類」は、登記簿上の記載に基づいています。
- ・建物の「建築時期」は、建物の登記簿上の新築年月日を記載しています。

- ・建物の「延床面積」は、登記簿上の記載に基づいて記載しています。
- ・「PM会社」は、信託不動産について契約の締結しているPM会社を記載しています。
- ・「賃貸借の内容」は、譲渡予定資産に係る賃貸借契約書の内容を記載しています。なお、「賃貸借の内容」欄は、2025年2月28日時点の状況を記載しています。
- ・「テナント数」は、信託不動産に係る賃貸借契約書に表示された建物に係る賃貸借契約数の合計を記載しています。なお、当該信託不動産につきマスターリース契約が締結されている場合には、エンドテナントの総数を記載しています。但し、当該信託不動産につき同一の賃借人が複数の賃貸借契約を締結している場合には、当該賃借人は1として総数を算出しています。また、「テナント数」欄は、2025年2月28日時点の状況を記載しています。

c. 「特記事項」欄に関する説明

- ・「特記事項」には、2025年2月28日時点の情報をもとに、以下の事項を含む、信託不動産の権利関係・利用・安全性等及び評価額・収益性・処分性への影響等を考慮して重要と考えられる事項を記載しています。
 - ・法令諸規則上の制限又は規制の主なもの
 - ・権利関係等に係る負担又は制限の主なもの
 - ・賃貸借に係るテナント若しくはエンドテナントとの合意事項又はテナント若しくはエンドテナントの使用状態等の主なもの
 - ・不動産の境界を越えた構造物等がある場合又は境界確認等に問題がある場合の主なもの

d. 「賃貸借の概要」欄に関する説明

- ・「賃貸借の概要」は、信託不動産に関し、賃貸借契約の内容を記載しています。なお、当該信託不動産につきマスターリース契約が締結されている場合には、エンドテナントとマスターリース会社との転貸借契約の内容を記載しています。
- ・「賃貸面積」は、当該賃貸借契約書に表示された建物に係る賃貸面積の合計を小数点以下を切り捨てて記載しています。
- ・「年間賃料」は、当該賃貸借契約書に表示された建物に係る月間賃料（共益費を含みます。）を12倍することにより年換算して算出した金額（複数の賃貸借契約が締結されている譲渡予定資産については、その合計額）（消費税及び地方消費税は含みません。）を百万円未満を切り捨てて記載しています。
- ・「敷金・保証金」は、当該賃貸借契約に規定する敷金及び保証金の残高の合計額を百万円未満を切り捨てて記載しています。
- ・「賃貸借の概要」欄は、2025年2月28日時点の状況を記載しています。

e. 「鑑定評価書の概要」欄に関する説明

- ・「鑑定評価書の概要」は、本投資法人が、不動産鑑定機関に譲渡予定資産の鑑定評価を委託し作成された不動産鑑定評価書の概要を記載しています。当該不動産鑑定評価は、一定時点における評価者の判断と意見であり、その内容の妥当性、正確性及び当該鑑定評価額での取引可能性等を保証するものではありません。なお、同欄において、数値については、単位未満を切り捨てて記載し、比率については、小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 特定資産の概要

物 件 名 称	ロジポート狭山日高	
用 途	倉庫	
特 定 資 産 の 種 類	不動産信託受益権	
譲 渡 予 定 年 月 日	2026年3月2日	
譲 渡 予 定 価 格	7,000百万円	
信託受益権の概要	信託設定日	2016年12月9日
	信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
	信託期間満了日	2029年6月30日
土 地	所 在 地	埼玉県日高市大字下大谷沢字宮ノ前85番1
	面 積	19,679.91 m ²
	用 途 地 域	市街化調整区域
	建 蔽 率	70% (注1)
	容 積 率	200%
所 有 形 態	所有権	
担 保 設 定 の 有 無	無	
マ ス タ ー リ ー ス 会 社	—	
マ ス タ ー リ ー ス 種 別	—	
鑑 定 評 価 額 (価 格 時 点)	6,840百万円 (2025年2月28日)	
不 動 産 鑑 定 機 関	株式会社谷澤総合鑑定所	
建 物 状 況 評 価 の 概 要	調 査 業 者	東京海上ディーアール株式会社
	調 査 書 日 付	2025年2月
	緊 急 修 繕 費	—
	短 期 修 繕 費	—
	長 期 修 繕 費	113,504千円/12年 (年平均: 9,458千円)
建 物	構 造 と 階 数	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建
	建 築 時 期	2016年1月
	延 床 面 積	23,570.37 m ²
	種 類	倉庫
所 有 形 態	所有権	
P M 会 社	株式会社シーアールイー	
賃 貸 借 の 内 容	テ ナ ント 数	1
	年 間 賃 料	非開示 (注2)
	敷 金 ・ 保 証 金	非開示 (注2)
	賃 貸 面 積	23,565 m ²
	賃 貸 可 能 面 積	23,565 m ²
	稼 働 率	100.0%
特 記 事 項	該当ありません。	

(注1) 本物件の土地の建蔽率は本来60%ですが、当該土地に係る角地加算により緩和され、適用される建蔽率は70%です。

(注2) 開示の承諾が得られていないため、非開示としています。

(3) 賃貸借の概要

賃貸借の概要			
賃借人	賃貸面積	年間賃料 (消費税及び地方消費税別)	敷金・保証金
日本トータルテレマーケティング株式会社	23,565 m ²	非開示 (注)	非開示 (注)
契約形態：定期建物賃貸借契約 賃料改定：非開示 (注) 中途解約：非開示 (注)			

(注) 賃借人から開示の承諾が得られていないため、非開示としています。

(4) 鑑定評価書の概要

鑑定評価書の概要		
鑑定評価額	6,840 百万円	
不動産鑑定機関	株式会社谷澤総合鑑定所	
価格時点	2025年2月28日	
項目	内容	概要等
収益価格	6,840 百万円	DCF 法による収益価格を標準として、直接還元法による検証を行って試算
直接還元法による収益価格	6,880 百万円	
運営収益	非開示 (注)	
可能総収益	非開示 (注)	
空室等損失	非開示 (注)	
運営費用	非開示 (注)	
維持管理費	非開示 (注)	
水道光熱費	非開示 (注)	
修繕費	非開示 (注)	
PM フィー	非開示 (注)	
テナント募集費用等	非開示 (注)	
公租公課	非開示 (注)	
損害保険料	非開示 (注)	
その他費用	非開示 (注)	
運営純収益	279 百万円	
一時金の運用益	非開示 (注)	
資本的支出	非開示 (注)	
純収益	275 百万円	
還元利回り	4.0%	類似不動産の取引事例との比較及び金融資産の利回りに不動産の個別性を加味して査定
DCF 法による収益価格	6,820 百万円	
割引率	3.9%	3.9% (6年度まで)、4.1% (7年度以降11年度まで)
最終還元利回り	4.2%	還元利回りを基に、将来の不確実性、市場動向等を勘案の上査定
積算価格	7,010 百万円	
土地比率	74.1%	
建物比率	25.9%	
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	該当なし	

(注) 賃借人から開示の承諾が得られていないため、非開示としています。

4. 本取得の内容

(1) 出資対象である匿名組合の概要

営 業 者 名	合同会社 DL 狭山日高						
匿名組合出資の総額	2,670 百万円 (2025 年 4 月 21 日時点の出資予定総額)						
匿名組合契約の有効期間	2031 年 2 月 28 日まで ただし、かかる期間の末日において営業者の借入債務が完済されていない場合には、当該借入債務が完済される日の翌日まで自動的に延長されます。						
匿名組合契約の概要 (2026 年 3 月 2 日時点)	匿名組合契約の概要 (注 1) は以下のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合同会社 DL 狭山日高</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">本信託受益権等 (注 2) 7,420 百万円</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">ノンリコース・ローン (シニア) 4,750 百万円 (注 3)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">匿名組合出資 2,670 百万円 (注 4)</td> </tr> </table> <p>(注 1) 金額は単位未満切捨てであり、記載されている金額を足し合わせても、合計値と一致しないことがあります。</p> <p>(注 2) 「本信託受益権等」とは、主として本物件に係る信託受益権を個別に又は総称していいます。</p> <p>(注 3) 消費税ローン 200 百万円が含まれています。</p> <p>(注 4) 匿名組合出資の総額のうち、本投資法人は本取得により 350 百万円を取得します (匿名組合出資総額の約 13%)。</p> <p>計算期間：毎年 2 月 1 日から 7 月末日まで、8 月 1 日から翌年 1 月末日までの各期間です。ただし、初回の計算期間は 2025 年 4 月 21 日から 2025 年 7 月末日までとなっています。</p> <p>損益配分：出資者は、各計算期間において利益が生じた場合には、出資割合に応じて配分されます。また、各計算期間において損失が生じた場合には、匿名組合出資金の残高の金額を上限として、出資割合に応じて配分されます。</p>	合同会社 DL 狭山日高		本信託受益権等 (注 2) 7,420 百万円	ノンリコース・ローン (シニア) 4,750 百万円 (注 3)	匿名組合出資 2,670 百万円 (注 4)	
合同会社 DL 狭山日高							
本信託受益権等 (注 2) 7,420 百万円	ノンリコース・ローン (シニア) 4,750 百万円 (注 3)						
匿名組合出資 2,670 百万円 (注 4)							

(2) 本物件の概要

本物件の詳細は、担保設定の有無に関する事項を除き、前記「3. 譲渡資産の概要 / (2) 特定資産の概要」に記載のとおりです。担保設定の有無については、本物件の信託受益権には、営業者に対するノンリコース・ローンの貸付人を質権者とする質権が設定される予定です。

5. 譲渡先及び匿名組合出資先の営業者の概要

名 称	合同会社 DL 狭山日高
所 在 地	東京都千代田区内神田一丁目 3 番 7 号 401 あすな会計事務所内
代 表 者	代表社員 一般社団法人 DL 狭山日高 職務執行者 中垣 光博
主 な 事 業 内 容	1. 不動産の取得、保有及び処分 2. 不動産の賃貸及び管理 3. 不動産信託受益権の取得、保有及び処分 4. 有価証券の取得、保有及び処分 5. 前各号に掲げる事業をその目的とする会社の株式等の引受及び払込、処分並びに譲受 6. その他前各号に付帯又は関連する一切の業務
資 本 金	10 万円 (2025 年 4 月 21 日現在)
総 資 産	非開示 (注)
純 資 産	非開示 (注)
設 立 年 月 日	2025 年 3 月 10 日
匿 名 組 合 出 資 者	非開示 (注)

本投資法人又は本資産運用会社との関係	
資本関係	本投資法人は、本合同会社の匿名組合出資の総額の約 13%相当を取得します。以上を除き、本投資法人・本資産運用会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者	本投資法人・本資産運用会社の関連当事者には該当しません。

(注) 開示の承諾が得られていないため、非開示としています。

6. 取得及び譲渡等の日程

本取組みに係るスケジュールは以下のとおりです。決済方法は以下の匿名組合出資又は譲渡日までに全額払込みが行われる予定です。

2025年4月21日	本譲渡及び本取得決定
2026年2月26日	匿名組合出資（予定）
2026年3月2日	本譲渡（予定）

7. 利害関係人等との取引

該当事項はありません。

8. 媒介の概要

該当事項はありません。

9. フォワード・コミットメント等を履行できない場合における本投資法人の財務への影響

本譲渡については、フォワード・コミットメント等(注)に該当するものとして本投資法人は取り扱います。譲渡予定資産の譲渡に係る売買契約書において、本投資法人は、譲渡先が譲渡代金を期限内に支払わない場合、譲渡先に対し5営業日以上の相当の期間を定めて催告し、催告期間内に違反が治癒されないときは、当該譲渡に係る売買契約を解除し、売買代金（ただし、消費税及び地方消費税を含みません。）の20%相当額の違約金を請求することができるとされています。なお、本譲渡に関しては、本投資法人は売主であり、買主が負う売買代金支払債務の履行のための資金調達リスク等を負いません。以上から、譲渡予定資産について、フォワード・コミットメント等を履行できないとしても、本投資法人の財務等への影響は軽微であると考えています。

また、本取得については、フォワード・コミットメント等に該当します。本投資法人が資金調達できないことにより本取得を実行することができない場合、本合同会社から損害賠償請求を受ける可能性があります。本投資法人は、本日現在、本取得の金額以上の金銭を預金として確保しているものであることから、資金調達が完了できず、フォワード・コミットメント等を履行できない場面が生じる可能性は極めて低いものと考えています。

(注) フォワード・コミットメント等とは、先日付での売買契約であって、契約締結日から1ヶ月以上経過した後に決済・引渡しを行うことを約する契約をいいます。

10. 今後の見通し

本取組みについては、2026年2月及び同年3月を予定しており、2024年10月15日付で公表した運用状況及び分配金の予想の変更はありませんが、本譲渡に係る譲渡益(注) 719百万円（1口当た397円）を2026年8月期に計上する予定です。

(注) 譲渡による譲渡益（譲渡予定価格から譲渡予定日の想定帳簿価格及び譲渡にかかる諸費用の見込額を控除した額）は、変動する可能性があることから、「譲渡益」は前記「1. 本取組みの概要(1) 本譲渡の概要」に記載の譲渡損益（譲渡予定価格と帳簿価格の差額）を記載しています。また、1口当たりの譲渡益は、譲渡損益を本日現在の発行済投資口の総口数（1,810,620口）を前提として計算した金額を記載しています。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://lasalle-logiport.com/>